

令和4年度 第1回北海道観光審議会アドベンチャートラベル部会 議事録

1 日 時：令和4年4月8日（金）13:00～15:00

2 場 所：かでの2・7 1040会議室
（札幌市中央区北2条西7丁目）

3 出席者

（1）北海道観光審議会 アドベンチャートラベル部会委員（五十音順）

荒井委員、石山委員、鈴木委員、高田委員、矢ヶ崎委員（部会長）、八木委員 計6名

（2）北海道（事務局）

山崎観光振興監、鶴蒔観光局長、奥水アドベンチャートラベル担当課長ほか

（鶴蒔局長）

ただ今から、令和4年度北海道観光審議会第1回アドベンチャートラベル部会を開催いたします。

本日はお忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。私は、道庁観光局の鶴蒔でございます。議事に入るまでの間、進行を務めさせていただきますのでよろしくお願い申し上げます。

本日の計画部会でございますが、委員6名中、6名のご出席をいただいております。

昨年7月に部会を立ち上げて以来、初めてリアルで開催することができましたので、事務局としても大変うれしく思っております。

それでは、開会に当たりまして、観光振興監の山崎から、ご挨拶申し上げます。

（山崎観光振興監）

本日は年度初めのご多忙なところ、お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。ようやく対面での開催することができることを本当にうれしく思っております。本当にありがとうございます。

委員の皆様のおかげで、3月末に開催されました北海道庁の庁議におきまして、アドベンチャートラベルの推進を柱に位置づけました、第5期「北海道アウトドア活動振興推進計画」が決定いたしました。重ねて皆様にお礼申し上げます。

本日の部会でございますが、アドベンチャートラベルに対応した「新しいガイド制度」につきまして、昨年度の中間取りまとめで、いろいろな論点として残っております事項、こちらについてご審議いただければと思っております。

今後ガイド制度につきましては、これはあと数回、部会の審議を経て、9月を目処に答申の形におまとめいただければと思っております。

また、部会の審議を踏まえながら、道の委託事業でワーキンググループを設置しまして、各アクティビティの専門家のご意見をまとめるとともに、実査等のトライアルについても実施を検討しております。

本日も忌憚のないご意見をいただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

(鶴時局長)

それでは、本日の日程でございますが、次第に従いまして、概ね 15 時までを目処にご審議いただきたいと思っておりますので、ご協力の程よろしくお願いいたします。

これからの議事進行に関しまして、矢ヶ崎部会長をお願いいたします。

(矢ヶ崎部会長)

皆様どうもお疲れ様でございます。部会長の矢ヶ崎でございます。本当にこうして顔を合わせて検討ができるというのは、ひとしおうれしいものだなと思えました。

では、早速進めてまいりたいと思います。

部会の議事に入る前に、議事録の確認をさせていただきたいと思っております。参考資料としてお配りしている中に、前回、令和3年度第4回アドベンチャートラベル部会の議事録があると思えますけれども、こちらについてご確認をいただければと思います。何かご異議等ございませんでしょうか。ご質問点ですとか。大丈夫でしょうか。

(意見等なし)

それではこの議事録を部会として承認し、正式な議事録とすることといたします。よろしくお願いいたします。

では、議事でございます。最初の議事は、アドベンチャートラベルに対応した「新しいガイド制度」のあり方検討課題等について、事務局からのご説明をお願いいたします。

(輿水課長)

アドベンチャートラベル担当課長の輿水です。どうぞ今日もよろしくお願いいたします。

資料1をお手元にご用意いただければと思います。資料はこのように2ページ分を1ページ、2 in 1 にしまして、縦の1枚の資料として作っております。

まず、1枚目の上段、1ページ目ですけれども、こちらはATに対応した新たなガイド制度の概要をまとめたものでございます。

その下、2ページ目はこれからご説明いたします論点ごとの対応方向(案)となっております。これから順次説明していきますので、ここはこれぐらいにいたします。

次に1枚めくっていただきまして、3ページ、4ページをご覧ください。

各論点等のご説明に入る前に、資料の下段4ページ目をご覧くださいなのですが、これまで、本部会では、ガイドの機能別にアクティビティガイド、スルーガイドに分けて役割を整理してまいりましたけれども、事務局においてこの定義づけ、これをしっかり行っていくべきと考えました。それで、まとめたのが3ページ、上の方です。

まず、アクティビティガイドでございますけれども、概要のところを書いてありますが、「アドベンチャートラベルについて十分理解し、それぞれのアクティビティに対する高い技術及び専門性を併せ持ち、アドベンチャートラベラーからの要求に対応できるガイド」と位置づけまして、「北海道アウトドアガイド」5分野の資格又は、これまで皆さんにご議論いただきました、「連携する民間資格及び北海道アウトドア検定の取得」を要件として整理しているところでございます。

次にこれまで審議に際し使用してまいりました「スルーガイド」という言葉ですけれども、ATTAですとか、海外のエージェントが使用して、その役割がわかりやすい「ツアーリーダー」という

名称に置きかえております。

ツアーリーダーの概要としては、「アドベンチャートラベルについての十分な理解と、北海道に関する多様な情報を持ち、アドベンチャートラベラーの満足に対し責任を持つコーディネーター」と位置づけております。

要件につきましては、旅程管理主任者資格及び北海道アウトドア検定の取得並びに「『安全管理』『顧客サービスとグループ管理』及び『自然・歴史・文化』に係る認証の取得」として整理しているところでございます。

続きまして、5ページ目にガイドの概要を1枚にまとめておりますが、今、ご説明したアクティビティガイド、ツアーリーダーをそれぞれに分けて図にしたものが、5ページ目、6ページ目になります。この中身につきましても、順次この後、論点整理の中で説明させていただきます。

次に7ページをご覧くださいと思います。これまで審議に際し使用されてきましたバッジ制度という言葉があったと思いますが、これを改めて整理いたしました。バッジ制度と言ってきましたけれども、実際運用していく段階ではバッジそのものを渡すということは今のところイメージしておりませんので、バッジ制度という概念が先走ってしまうということもあるでしょうから、『認証制度』とした上で「技術的能力基準のグレード及び国際資格等に係る対応項目ごとに、各グレードや資格の取得、研修の受講等に応じて、それぞれ要件を満たしたことを認証し、対外的にその能力を証明する制度」と位置づける形で整理をいたしました。

その下、技術能力基準及び国際資格等への対応とありますが、これも次の論点整理の中でご説明していきたいと思っております。

次に9ページ目に移っていただければと思います。ここからは論点整理の説明です。まず、大きなタイトルで、「I 品質保証と能力の向上<タテの広がり>」となっております。そのの中程、「論点① アクティビティごとの客観的基準の設定について」ですけれども、ここで各アクティビティの技術能力につきましては、北海道アウトドアガイド資格又は北海道アウトドア検定に加えて既存の民間資格で担保した上で、ATガイドの技術的能力認定基準として、アクティビティごとに「経験時間・回数」を基準としまして、3段階のグレードに区分する方向で検討したいと考えております。

また、グレードの有効期間につきましては、3年から5年を目処とした上で、今年度、道の委託事業としてアクティビティごとに有識者でワーキンググループを組織しまして、自己申告の申請方法を含め、客観的基準の案を協議してまいりたいと考えております。

次にその下の10ページ、「論点② ATGS 各基準を充足する方法について」です。持続可能性の認定基準として、GSTC トレーナーによる研修を受講したことに對して認証を行うこととした上で、当該認証については、アクティビティガイド・ツアーリーダーともに取得を推奨していきたいと考えてございます。

今後は、GSTC トレーナーであります荒井委員にご協力をいただきながら、研修についてトライアルの実施を考えているところでございます。

次に二つ目の太線のところ、「技術的能力とファーストエイド」のうち「ファーストエイド」の認定基準としまして、WAFA を取得したことに對して認証を行うとともに、消防本部認定資格の上級救命講習等の受講についても別途認証したい考えでありまして、現在、観光機構ではWAFA 研修を実施しておりますが、令和4年度も継続する形で対応してまいりたいと考えております。

続きまして1枚めくっていただきまして、11ページをご覧くださいと思います。「論点③ 外国語対応について」でございませけれども、外国語能力の認定基準といたしましては、道が指定した研修の受講により認証することとし、有効期限は、一旦、1～2年とした上で、認証するレベルは、実務レベル以上に置きたいと考えているところです。外国語については、ATの主要な顧客が欧米豪の英語圏の富裕層でありますことから、「英語」のみを対応したいと考えております。今後は、専門家の意見を聴取した上で、認証する研修内容を検討してまいります。

なお、今、説明してまいりましたアクティビティガイドにおきまして、「サステナビリティ」「ファーストエイド」「安全管理」「顧客サービスとグループ管理」などの認証制度は、もともとはバッジという言い方であったと思います。今回、認証制度と言い方を変えましたが、アクティビティガイドについては全てオプションということで整理させていただきたいと思っております。

次に下段の12ページに行きまして、「論点④ 指導・降格・取消制度の導入等について」でございませ。指導・降格・取消制度につきましては、具体的な導入を検討するとともに、顧客満足度については、新制度の運用開始後に何らかのアンケート調査を実施することとして考えております。今後は道の内部におきまして基準及び手法を検討していきます。

続きまして、13ページをご覧くださいと思います。ここから大きなタイトルが変わりまして、「Ⅱ 顧客ニーズに対応した分野の拡大<ヨコの広がり>」に関することとなります。真ん中辺の「論点① 連携を検討する分野について」でございませけれども、自転車関連とバックカントリースキー、この2つを考えるとということで、今後ワーキンググループで検討してまいります。なお、市場拡大傾向が見られるSUPにつきましては、追加的に調査、これは継続して実施してまいりたいと考えております。

次に1枚めくっていただきまして15ページ目にあります「論点② 新しいアクティビティ分野における連携先を追加する場合における目利きについて」です。北海道観光審議会のアドベンチャートラベル部会において、年1回程度、目利きについて継続してご審議いただきたいと考えております。目利きを行うための情報収集、調査につきましては、事務局のほうでしっかりと実施してまいりたいと考えております。

また、「論点③ 連携先のない分野について」でございませが、これは今までの部会の議論も踏まえ、北海道アウトドアガイドの自然ガイドの取得を推奨していくということにしております。

続きまして、17ページに移っていただければと思います。大きなタイトル「Ⅲ ツアーリーダーについて」ということでございませが、まず、17ページの真ん中辺りにありますが、「論点① ツアーリーダー認定制度について」でございませ。「旅程管理主任者」及び「北海道アウトドア検定」を必須要件としまして、客観的基準、経験時間・回数導入につきましては、アクティビティガイドと同様にするほか、ツアーリーダーのみ、ATGSの基準のうち「安全管理」「顧客サービスとグループ管理」及び「自然・歴史・文化」に関する認定を必須ということにして、アウトドア適地での実査も実施していきたいと考えています。

今後、客観的基準の設定や研修及び実技検定内容をワーキンググループで検討していきますとともに、主なアウトドア適地で実査にあたる研修及び実技検定を実施してまいりたいということでございませ。

最後に18ページです。「Ⅳ その他について」です。「論点① 資格の運営団体及び運営方法について」でございませけれども、民間組織による方向で運営団体、運営方法、体制整備を検討

してまいりたいと考えております。

その下の「論点② その他の論点について」ですが、新しいガイド制度の試行開始以降は、ATガイドのネットワーク化を目指すことにしております。また、最終的にグレードや認定数に応じて、どういう表示をしていくのかですとか、今回、スルーガイドをツアーリーダーと名称を変えましたけれども、そのツアーリーダーの名称自体についてももう一度制度のわかりやすさというところも含めまして、ワーキンググループでの検討ですとか、市場ではどういうものが一般的なのかということも踏まえて、最終的には固めていきたいと考えています。

また、2月15日に、皆様方にご出席いただいた観光審議会の本部会でのご議論を踏まえまして、裾野の拡大に関する取組ということも出ましたので、その点につきましては、道の施策との関係を整理することについて、年度上期のこの部会の最終回までに、部会においてご審議いただければと考えています。

本日は上期中、9月を目途に審議会から答申をいただくというスケジュールでありましたので、それを見据えまして、昨年度の中間取りまとめで継続課題になっていた件をご審議いただきまして、ある程度、今まで説明した内容で大枠の方向性を決めていきたいと考えております。

事務局からの説明は以上ですが、お手元に配布しております資料、委員の皆さまのみに配布しておりますけれども、旅程管理主任者資格、それから北海道アウトドア検定に関する資料、縦の広がりなどについての参考にしていただくものです。これは有償頒布しているものですので、委員限りでの配付ということで、よろしく願いいたします。

私からの説明は以上でございます。

(矢ヶ崎部会長)

はい、どうもありがとうございます。それでは今ご説明のありました資料に基づいて、これから意見交換、審議を進めていきたいと思っております。論点が4つ提示されておりますので、それぞれごとに進めていきたいと思っております。まず、縦の広がり論点、次に横の広がり論点、そして3つ目にツアーリーダーとその他についてまとめているということで、三部構成の意見交換、審議としていきたいと思っておりますのでご承知おきください。

私はこの資料を全部外してしまったら、すごく見やすくなったので、もしよければ、1枚目だけをビリッとやって論点ごとのものと分けると見やすいです。ということはですね、1ページ目の図を左目で追っていただきながら、右目は論点ペーパーを見ていただくと非常によいと思います。

ということで、まず論点整理Ⅰ、品質保証と能力の向上<タテの広がり>、これが9、10、11、12と裏面も含めて1枚で整理されていまして、この4ページについてご意見をいただいきたいと思っております。おひとり3分前後くらいで皆様からご意見を頂戴したいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

(荒井委員)

9ページの真ん中、論点①アクティビティごとの客観的基準の設定についての考え方のところですか。2番目のアクティビティによっては経験を回数で計る可能性がある。つまり、ガイドの重要なポイントとしては、これら（アウトドア検定資料）のことをきちんと学んで、テストで定量

的にはきちっと確保できています。知識とかは。あとは、接客の技術ですとか、雰囲気とか、つまりはそっちの計れないやつをどうするかという観点において、経験時間と回数で見るとはならないだろうかという議論をここでずっとしてきたと思います。我々ガイドの経験から言うと、正直これでしかできないなと思っています。何時間以上の山の経験ありとか、カヌー何時間以上、また何回以上のツアー経験があるというので見るしかないと思います。

これでやって、起こりうるリスクは、結局時間で計ったところで、ダメな人はダメだよとなる人もいます。それはもう、どうしようもない。あとは、お客さんが結果として判断してもらうとか、ガイドの社長がこのガイドいいかどうか、出すかどうかを判断するというしかないかなと思うので、この制度においては、回数や時間で整理するのはよいかかなと思っています。以上です。

(矢ヶ崎部会長)

ありがとうございます。論点①については今お話がありましたけれども、まずは、経験時間・回数これを押さえていくということによろしいのではないかという荒井委員のお話だったと思います。

はい、石山委員どうぞ。

(石山委員)

従前そういう議論はなされていて、実査の場合、誰がやるのだとか非常に厳しいという話があったのですが、一旦、これで進めながらも、たぶん基本の北海道アウトドアガイド資格のマスター制度と含めて議論しなければいけないところも出てくると思いますので、これはワーキングチームとかの検討にまわして、更に議論を深めて、結果、やっぱり時間と回数しかないのだなというところまでは、ちょっと追ってもよいのではないかと考えています。

それと別の話で、従前、スルーガイドという使い方をしてきて、今回ツアーリーダーという新しい名前で、概念自体はよいですけど、呼び名からすると、B to Bの海外のお客様に対してのエビデンスで証明をしていくという形になると、このツアーリーダーという解釈が二通りにわかれます。

一つはここで提示している受け側のツアーリーダーという考え方ですが、一般的に海外の旅行会社とやりとりする時に、オーガナイザー側のリーダーをツアーリーダーと呼ぶのが、いわゆる旅行業界の共通語になっていますので、混同する可能性があるのですが、この言葉の使い方についてはワーキンググループでしっかり、海外の旅行会社に調査した上で定義を決めるべきものではないかと。現状のままでいくと、どっちなのということが起こりうる可能性がある言葉だと思っています。私からは以上です。

(矢ヶ崎部会長)

はい、ありがとうございます。ツアーリーダーという言葉は注意したほうがよいと。

(石山委員)

通常、受けの人達が、向こう側のリーダーをツアーリーダーという言い方をするので。通常そういう使い方が多い言葉です。

(矢ヶ崎部会長)

なるほど。鈴木委員このあたりは。

(鈴木委員)

事前に話をうかがっておったのですが、この制度を何のために作っているかということ、裾野を広げて、ガイドの質を上げていけば、結果、海外から、もしくは国内のお客様でもよいのですが、アドベンチャートラベラーという方に北海道が評価されて、たくさんのお客さんが来てくださって、たくさん付加価値とお金が落ちることがゴールだと思うので、北海道の AT を買ってくださる方の声を聞く、さっき石山さんがおっしゃいましたけれども、経験回数でそれぞれ、私たちは示そうとしているけどどう思うと、ツアーリーダーという名前にスルーガイドから変えようと思っているけどどう思うと、海外のエージェントとなり、トラベラーに聞いてみるということがすごく大事だという話をしていました。

(矢ヶ崎部会長)

はい、ありがとうございます。なるべくそういう風にしたほうがよいということですね。まわりとか市場に聞いて、適切な言葉を使っていくという段階を1回踏むということ。

(石山委員)

意味合いとしては、皆さん共通のものを見ているけど、呼び名などを市場とかに聞いてみると。

(矢ヶ崎部会長)

そうですね。誤解のないようにということは大事です。ここに記載されている段階では案としてあるということで。

わかりました。ありがとうございます。他の論点とかはいかがですか。タテは四つ論点がありますけれども。

(石山委員)

タテではないのですが、13 ページの横のところ。

(矢ヶ崎部会長)

ヨコに行きますか。

(石山委員)

すいません。先走りました。

(矢ヶ崎部会長)

タテはもういいでしょうか。はい、それでは、荒井委員。

(荒井委員)

10 ページ、論点②ですね。持続可能性のところで、私はこれに賛成ですということを言いたいのですが、ポイントは、GSTC の研修を皆さん受けておいてくださいねと。なぜなら、北海道としてサステナビリティをすごく重要視しているからです。ただし、資格要件として入れるのではなくて、GSTC を取ってくれば、北海道としても適切な手続きをとった、ちゃんと研修を受けた人として認証しますよ、認めますというのを言う、というように理解しています。同じことを繰り返していますけど、何を言いたいかという、たぶん、仕組みとしてはこれでよいですけど、本当にうまくガイドとかに伝えないと、認証とか認定とか、結構ここは言葉の問題になってきて、みんなが理解できないと思うのですね。

そこが今、北海道アドベンチャートラベル協議会の会長としては、どうやってうまく伝えられるのかと。そこは課題になると思うので、仕組みとしては OK だけど、それを実行していくにあたり、結構現場ではどうなっているのだ、というのが来るな、と理解してこれを進めるのがいいと思いました。以上です。

(石山委員)

今の荒井委員のところで、受講証の有効期限が無期限と書いているのですが、ちょっとそこだけが気になっていて。今度の北海道アウトドアガイド資格も、いわゆる ATGS が去年の2月に改定になって、より求められるものの幅が広がって、こういう部会が立ち上がっているという認識ですので、GSTC の新たな解釈が来ないとも限らないので、一旦そこに関してフックをつけておいたほうがよいのではないかと。大きく制度が変わったときには研修は必要です、というところは必要なのではないかと。

(荒井委員)

補足説明しますと、GSTC 自体は三日間の研修を受けて、持続可能な観光といえば四つのテーマ38項目、めちゃくちゃ分かりやすくされている。それを旅行関係者は全員やっておいてください。最低でも三日間、これだけは押さえておいてねという最低ラインを示したものが、この GSTC 研修の、ある意味受ければ OK というやつなのですね。これだけを、まずは、国際基準を持っている団体としてはやってくださいねと。つまり最初のスターティングポイントをわかりやすく示しているというものだけなので、確かに今おっしゃられたとおり、その後のフォローアップなのか何なのかは、考えておく、余白を作っておくのは重要だと思います。

ちなみに、今のところ GSTC 側では特にそのあとは、皆さん研修を受けた者としてダイレクトメールが届きますから、何かあったら自分なりにアップデートしてくださいねというレベルに留まっています。以上です。

(矢ヶ崎部会長)

なるほどですね。

(石山委員)

ということは、GSTC の本部から何らかの修了証、メンバー登録があるということ。

(荒井委員)

修了証ですね。三日間の研修を修了したというだけですね。もうワンステップあって、修了者にはテストを受ける権利が与えられます。

オンラインテストなのですが、その75%以上を取ったら、この人は75点以上取っていますという更なる証明書がでます。英語です。

(鈴木委員)

まさに、そこは言いかけたのですが、弊社もトラベライフのパートナー登録を、この前にしたのです。次の段階は Certified、認証されるのですね。ここに大きな壁があって、何を言いたいかというと、三日間の研修を受けたら登録なのです。研修を受けた受講者として登録をします。Certified と言った瞬間に、誰かがチェックして認証しましたよと判定されなければいけなくなる。それが、英語で75%以上点を取ったということだと思います。

今回の話で行くと、GSTC の研修を受けたというのは認証ではなく、登録。英語に関しても、資格を取った、は登録。認証という言葉を使わないほうがよいのだなと聞いていて思いました。

(矢ヶ崎部会長)

それが先ほど荒井委員がおっしゃった分かりやすくということにもかかってくると思うのですが、日本語で結構登録とか認証とか認定とか自由に使っていると思うのですが、英語に最終的になおってきますので、英語にした時には、全然効力が違う。

(荒井委員)

めちゃくちゃ厳しいです。

(矢ヶ崎部会長)

全然違うので、Certificate されたものかどうかということには、少し。

(石山委員)

もともとは、そこまで求めてなかったのではないですかね。まずはちゃんと理解しましょうというところで。

(矢ヶ崎部会長)

だから、登録というレベルの言葉できちっと、整えていかないといけない。

(鈴木委員)

研修を受けた人だよ、何らかの基準を超えた人だとして登録された人です、までがよいような気がします。

(石山委員)

修了証をもらった人は登録される。登録されるところまではよい。

(荒井委員)

言葉のあや的な発言かもしれませんが、それを北海道としては認証しますよ、認めますよと、この書類では理解しました。

(山崎観光振興監)

10 ページ目は言葉の使い方。本体のほうで認証していないのに、北海道で認証としてしまうとおかしいのではないかと

(荒井委員)

僕も聞いていて、思いました。

(矢ヶ崎部会長)

言葉のレベルを合わせておけば良いと。

(高田委員)

消防の救命講習と一緒にですね。あれも登録ですね。

(矢ヶ崎部会長)

受講修了というのか。

(鈴木委員)

それで実際本部に登録されているということであれば、そこを目標とする認識で。言葉はどうするということだけでよいかと思います。

(荒井委員)

賛成です。

(鈴木委員)

その上で理解を求めないということだけを決めていただいて。

(矢ヶ崎部会長)

そうですね。そういう仕立てですね。そういう風に理解しておきたいと思います。

(山崎観光振興監)

質問なのですが、GSTC の講習修了と 75%以上で、差はつけたほうがよいですか。その差をつけても、大きく変わらないのか。

(荒井委員)

それは、知識をちゃんと得ているかどうかはまた別の話なので。GSTC は高く評価しています。

なぜなら別途 75 ドル払って受けている試験です。

(鈴木委員)

全部英語なのですね。

(荒井委員)

英語なのですが、多分、近々日本語にもなります。今スペイン語に変えたりしている。国際基準として英語だけって全然バリアフリーではないじゃないか論があつてですね。日本語にもなる予定ではありますが、いつかは決まってないです。

(石山委員)

試験をパスしたからといって、すぐにトレーナーになれるということではなくて、トレーナーは更にまた数段ステップがあつて、という認識です。

(荒井委員)

トレーナーはまた全然、別の話です。単純に GSTC、サステナブルツーリズムの基礎を理解していますよ 75%以上、というのがテストの話です。そこで初めて数値的な評価がくだると理解してもよいかと思いますので、GSTC 的には、テストを受けた人と、ただ研修を受けた人は大きく違うと考えています。

(鈴木委員)

ちょっと下世話な議論ですけど、それがマーケットに対してどれくらい評価の差があるかということだと思ふのです。だから、研修を受けて、3 日間ちゃんと修了して登録されていますよというところで、海外のエージェントが安心して、よしと言ってくれるのか、いや、75 ドル払ってテスト受けてクリアしている人でないと、お金を払う価値がないと世界が言うのか。

(石山委員)

後者ではないか。

(鈴木委員)

本来はですね。

(石山委員)

日本語の環境が整って、皆さんが幅広く受けられる時には、そういう基準に持っていったほうがよいと思う。それを言うのであれば、WAFI のほうが数段大変で、難しい感じになっていますけど。

(荒井委員)

WAFI のほうの考え方は、定期的なトレーニングですね。常にそれを維持していかないとイケな

い。できないといけない。GSTC は知識ベースで基本的なものを知っているかどうかかなと思います。

(鈴木委員)

今現実に日本で 75% のテストをクリアしている人はどれくらいいるのですか。

(荒井委員)

受講者のうちの半分くらい。受験した人のうち、半分くらいが一発合格しています。

(鈴木委員)

ごめんなさい。量を知りたいです。

(荒井委員)

全国 20 か所やって、1 回あたり 20 人として、その半分、10 人×20 か所で 200 人くらいが受験した。

(矢ヶ崎部会長)

では、今の段階では受講修了したというところにして、ゆくゆくは、日本語になっていった時には 75% 以上の Certification を視野に入れていく、ということですね。

それと、先ほど石山委員からご指摘がありました無期限というところについても、中身が変わったり、そういうことがあったりしたら、新しいものにバージョンアップしていくという観点も必要なのかもしれないですね。そこについても少し検討が必要かと思います。こういうところが変わりましたよ、見ておいてくださいという連絡がちゃんと来るのか。それを受講修了者の人たちが見ているのか。そこもちょっと調べて検討を。

「タテの広がり」のところは他に付け加えることはありませんか。では、後で思い出されたら、タテのところでも戻ってください。

ヨコのほうに行きたいと思います。「ヨコの広がり」、論点三つ提示されていますが、いかがですか。

(石山委員)

自転車関連とバックカントリーとありますが、自転車関連のほうで。たぶんロードとかいろんな形が検討されるのでしょうけど、スキーのほうは、バックカントリーだけになっているので、それ以外にも、もっと柔らかいところでいけば、サイドとかもありますし、幅広くスキー全般ぐらゐの感じのほうが良いのではないかという意見です。

(矢ヶ崎部会長)

どうでしょう。このあたりについては。

(石山委員)

なぜそういっているかという、北海道アウトドア資格の山岳を持っているガイドさんと、日本山岳ガイド協会に所属しているガイドさんがどこまでできるかという、バックカントリーは日本山岳ガイド協会の人たちだけができるのですが、そこからその難易度が下がっていくたびに、たぶん境界線がどこにあるかどうかという議論はしておいたほうが良いかというのが発言の意図です。

(矢ヶ崎部会長)

そのあたりはどうでしょうか。

(荒井委員)

そのとおりですねと今思っていますが。

(石山委員)

そこを曖昧にしていると、あとから整理しないといけないかなと気がしています。

(山崎観光振興監)

スキーだけじゃなくてスノーボードもそうですし、バックカントリーであればここにも書いていますし、石山委員からもおっしゃったサイドカントリーもあるのですが、難しいのは本当に、どこに線をいれるか。ゲレンデの中の単純なスキー講習は対象外になってきますし、どこが線なのかというのはすごく難しい。あと、スノーシューツアーはどうなのか。スノーシューでダウンヒルみたいなものとかですね、そういったものもこのカテゴリに入れるのか、その線引きのところが非常に悩ましいなというのが正直なところです。

(荒井委員)

同じことを言おうと思っていました。

冬山ガイドが今ありますからね。「山岳ガイド（冬山）」ですね。

(鈴木委員)

冬山ガイドがどこまで案内できるかというのが、あまりにも不明瞭。

(荒井委員)

今のところは、あまり考えてなかったなと反省していましたが、言われると、バックカントリーをやるなら、冬山ガイドを持っとけ、とは思っています。みんな。

(鈴木委員)

その冬山というのは、北海道アウトドアガイド資格。

(荒井委員)

そうです。

(鈴木委員)

これがまた議論になっている

(石山委員)

いまさらですよ。

(荒井委員)

だんだんどっちでもよいかと思ってきちゃいました。

バックカントリースキーの資格ができるのですが、どっちかを持っていたら成り立つのではないかとだんだん思うようになったのですが、その時は、冬山ガイドの滑り降りるという行為にチェックすることになると思います。

(矢ヶ崎部会長)

そうですよね。

(荒井委員)

そうするとかなり幅が狭くなりますけどね。バックカントリースキーとか、スノーボードというエリアの。ただ、マーケットが広いから汲み取ろうという意図で、それがわざわざひとつ明確にカテゴリ分けされている。ボリュームは実はそれなりにあると。ただ、アクティビティの幅はとても狭い。これまでにないカテゴリのものができているという風に解釈しておく整理しやすいのかなと思いました。

(石山委員)

発言の意図は、一番危険なものに対して、危険に対応できるガイドさんじゃないと、ここはちょっと厳しく見たほうがよいですねと。

(矢ヶ崎部会長)

そういう観点は大事ですよ。マーケットは望んでいる、そしてそれに対してしっかり対応したら、北海道はやっぱり聖地なのだというところのブランド力が上がっていく。

であれば、しっかりした対応が。

(石山委員)

バックカントリーに関しては危険度が半端ないし、その長年の知識含めてしっかり時間かけて講習を受けて、認定されたガイドさんじゃないと、なかなか難しいと思うし、その辺が各ガイド協会にしっかり調査を入れて、しっかり議論した上で決めたほうがよいのではないかという考え方です。

(山崎観光振興監)

16 ページに今の山岳ガイド協会の、スキーガイドのステージ I と II というのを載せているのですけれど、ここを取っておいてもらうということが前提なのか。サイドカントリーにしても、スノーシュー、ダウンヒルにしても、ここを持っていてもらうことが最低レベルかなと思っているのですが。

(鈴木委員)

現実の取得状況はどんな感じですか。

(荒井委員)

わからないですね

(石山委員)

これは北海道山岳ガイド協会に問い合わせればすぐ分かるのですがすけれど、現状スキーステージ II くらいになるとたぶん二桁くらいしかいないのではないかな。そうとう厳しい研修を受けて、そうとう長い経験を積んでいかないと、これは取得できない。基本的に、山岳ガイドを持っていて、かつスキーの表層雪崩とか、雪崩が起きた時にどう脱出するかとかも含めて、すべて実地でパスしないとこの資格は取れないので、そもそもそんなに数は多くない。

バックカントリーというのは、やっぱりそれぐらいのリスクがあるので、その辺はしっかり調査はしたほうがよいかなと思います。

(鈴木委員)

今決められないですよ。

(石山委員)

当然。ワーキングの中に入ってくる話でしょうけど。

(鈴木委員)

実際に、バックカントリーで死者を出したくないから厳しくしなきゃとして、実際のガイドたちが、あんなの取れるかと言われて、そのまま流されたら何の意味もないということですよ。

(石山委員)

そこは現行の北海道アウトドアガイドとアウトドアガイド以外のガイド制度に見えない線があるので、その線は 1 回整理したほうがよいですよ。

(矢ヶ崎部会長)

なるほど。わかりました。

バックカントリースキーという、非常に支持される分野、大事なコンテンツが頭出しされているのはよいと。これを検討していくわけですから、それも優先的に検討していくと書いています

ので、その時には今ご指摘のところをしっかりと基礎調査した上で、検討に載せていくというところが大事だと思いました。

また、16 ページの下のところに北海道山岳ガイド協会事務局長にご面談された、ご協力をいただけるみたいなのが書いてありますよね。よく情報を教えていただいて、進めていただけるといことかなと。

(鈴木委員)

マーケットにも参入したほうがよいですよ。

(矢ヶ崎部会長)

そうですね。

(鈴木委員)

私たちだと今のところが限界で、荒井さんに紹介してもらって何とかさんというガイドは何時間、どれくらいの経験をお持ちで、この人が間違いないと言えば間違いないという話になってしまう。そこに制度がないから。そこをやる側がどれくらいどう欲しがるか。ここもぜひ聞いて、と思います。

(矢ヶ崎部会長)

はい、そうですね。そういう実態も含めて、情報を整理していく必要がある。

あとどうでしょう。自転車関連、バックカントリースキーはやっぱりニーズがあるので、最初に、優先的に検討してあげようとして出されています。検討の際に、ここ気をつけてねということまでであると。供給サイドと市場サイド、マーケット、買う側、両方ちゃんと意見、感触を聞いてくださいというのが共通だと思います。

(石山委員)

正しく理解しているか。ガイドさんがしっかりしていれば、当日の雪山の状況を見て、今日はちょっと雪崩が起きそうだからダメだ、その代わりに、こっちに行きましょうという誘導がちゃんとできて、安全にできる。そこを勢いでやっちゃいましょうというところと事故になる確率が大きいので、それがちゃんと担保できる人材を認定すべきと思っています。

あと自転車関連でいうと、これはひとつ皆さんで、あらかじめ意思統一をしていったほうがよいと思うのですが、走り屋さんが中心となっているサイクリングツアーのガイドと、いわゆる AT の概念をもって、地域のいろんなものを見ながら楽しく走りましょうという2パターンがあるのです。ガイドさんは圧倒的に前者が多いです。走り屋さん対応中心の。後者のガイドさんって、めっちゃめっちゃ少ないです。元々サイクリングガイドさんって、走り屋の人たちなので。

日本サイクリング協会と日本サイクリング観光推進協議会と、観光系が二つあるのですけれど、圧倒的に日本サイクリング協会の人が多いのですけれど、AT を目指していくのであれば観光のほうにちょっと寄ってほしいのですけれど、実際には走り屋さんが多い人たちなので、それを一緒に

たにするのかどうかご意見をいただきたいところです。

(矢ヶ崎部会長)

どうでしょうか。私も今ご指摘いただいて、そうかと思いました。

(高田委員)

ロードバイク系の自転車に乗る人は走り屋系が多いので、それはそれでいいのかなと思うけど、マウンテンバイクとか、e バイクを使った、ちょっと緩いですけど、でもチャレンジしたいというのはあるので、こっちがよくて、こっちがダメということは無いのかなと。

ただ、JCA とか JCGA、こちらはどっちかという、競輪選手みたいな人たちのほうから流れてきたので、本当にプロの走り屋みたいな人たちが、ちょっと衰えてきて、こっちに動いているのかなという感じ。それは別に区別するものではないのかなと。ただ、ガイドとしての力量はたぶんあると思う。安全管理という部分ではよいのかな。

特に海外の AT の関係の人たちはアップダウンがないとダメだという。だから日本の自転車道路はいらないというのが非常に多いです。ヒルクライムやダウンヒル、これがないと自転車じゃないみたいな言い方を向こうでされたので。

実を言うと、網走からサロマまで 40 キロくらいのコースを商品として持って行って、こんなに景色がよくて良いですよと言ったけど、こんなフラットなところ走ってどうするのだと。自分に対しての負荷がかからないだろうと。それじゃあ自己変革にもならない。自己調整にもならないから商品にならない、と言われちゃったのですね。

それじゃあ、知床横断道路走ると言ったら、そっちのほうで断然よいと。きついよと言ったら、きつくて良いのだと。達成感とダウンヒルの爽やかさ、この二つがなければダメなのだということを言われて帰ってきた。

(石山委員)

確かに、ヒルクライム大好きですからね。

ですから、ガイドさんに走り屋のガイドさんなのか、観光メインでやるのか、という風にわけたほうが良いのかもしれないですね。

(矢ヶ崎部会長)

わかるようにしたほうが良いですよ。

(石山委員)

資格として分けるのではなくて、利用者がどっちメインの人なのか分かるように提示する。ガイドさんがどっちかで登録する。両方できる人は、走りと観光と両方登録すればよいです。圧倒的に一日 150 から 200 キロ走る人たちのガイディングをしたいという人が多いと思うので。それはそれでお客さんが見て、この人は走り屋で登録している人だから、この人をアサインしよう、というような選択をさせてあげるような制度がよいのかなと、ちょっと思いました。

しまなみ海道なんかは、前者しかいないです。あれだけ有名なですけど、観光のサイクリン

グガイドさんって殆どいなくて、ガイドさんの中でも、これは議事録に残すかどうかあれですけど、ヒエラルキーがしっかりできているので、走り屋のガイドが一流みたいに使われているところがあるので、なかなか観光のサイクリングガイドさんは育っていかないというか、目指す人が少ないというジレンマになっているようなので。

(矢ヶ崎部会長)

やっぱり、しまなみ辺りはサイクリングをしても街に降りてこないと言っていますよね。ずっと走っているので。街に還元されないとよく聞きます。確かにそうですね。

(荒井委員)

登録を別にしてあげるの親切でよいですね。使う側にとっては。サイクリングガイドA、Bとして、北海道サイクリングガイド資格バイクパッキングを選ぶか、ディスタンスバイク、サイクリングを選ぶかみたいな風に、登録を別にしてあげてもお客さんに対しては親切ですね。

僕は高田さんがおっしゃられたとおり、ガイドのスタイルなので、別にサイクリングガイドを取っておいて、あとそれはスタイルでよいかと思っていましたけど、登録の中でカテゴリ分けしてあげられるのは、利用者にとってはすごく親切だなと思いました。

(石山委員)

場合によっては両方にとって登録すればよい。

(荒井委員)

検索するときには引っかかってくる。

(石山委員)

どっちもできる。または、走り屋しか選びませんよという人いれば、観光しかしませんよという人もいる。

(荒井委員)

マウンテンバイク、ダウンヒル専用とか。

(矢ヶ崎部会長)

わかるようにしておくというのは大事かもしれませんね。自分に負荷をかけてしっかり走るという人には、そういうガイドさんを選びやすいという。

(高田委員)

今ヨーロッパ行くと、9割がeバイクです。

(石山委員)

だいぶん優しい方に。

(高田委員)

そうなのではないかと思うのですが。その代わり、もっと急斜面上がれるところをと。

(石山委員)

より、いじめたがっている感じですね。

(高田委員)

だからその辺で、e バイクだから簡単に上がれちゃうというものもあるけど、その分もっと負荷かけて、急斜面を上がっていきたいと。

(矢ヶ崎部会長)

なかなか面白いですね。国内ではチャリみたいな感じで思っても全然違う世界がある。

(高田委員)

ただ、本当にチャリの部類からハードな部類まで、みんな必要だと思うのですね。というのは、外国人しか来ないわけではないので。日本人のバイカーも来る。なので、強度別にわけたほうが良いのではないかと思いますね。グレードというか、私はこれくらい一日走りますよ、みたいな。そんな感じで分けてあげたほうが良いような気がします。

(石山委員)

その辺って、ガイドさんの紹介をしていく時に、自分でガイドしやすい距離とかを多分出せると思うし。

(高田委員)

ガイドとして把握できる人数と、把握できる距離と、高低差と、出してくれると。必ず聞かれるのは高低差です。向こうでは。自転車のガイドでは。

だから、その辺はやっぱり、それこそこういう専門的なグループで話し合いながら、強度分けするのか、ABCとかで分けると揉めると思うので。自分ができる強度で出してくださいという。

(矢ヶ崎部会長)

今、高田委員がおっしゃられた、自分は何人くらい見ることができて、どれくらい長く走れて、アップダウンはどれくらいまでと、この3つがあると、選びやすいような気がします。

(石山委員)

情報として提供してあげれば問題ないと思います。

(矢ヶ崎部会長)

そこが登録の中で分けていくのか、情報提供の時に、私はこういうガイドができますと言う時の情報の要素とするのか、フェーズはちょっと検討したほうがよいかもしれませんね。

(石山委員)

登録での分け方と、紹介での分け方と。

(矢ヶ崎部会長)

そうですね。でもカテゴリ自体がたくさんあっても難しいかもしれませんが。

(石山委員)

今の高田委員の話を聞いて、一番心配するのは、皆さんの要望に合うコースが用意できるかという、ここの一択になりそうな気がします。

(矢ヶ崎部会長)

私も心配になってきました。

(高田委員)

北海道は大丈夫だと言っていました。あの人たちは。本州は案外フラットなので。でも、本州でも結構アップダウンがあるところもある。

(石山委員)

長野はアップダウン天国ですね。

(高田委員)

北海道と長野、この辺は、自転車は付け目だねとのことだった。

(矢ヶ崎部会長)

そうですね。湖一周は平らすぎるねと言われたことがあります。

(高田委員)

70代のおじいちゃん、おばあちゃんが140キロ走っていたのですよね。オーストラリアのバイクツアーの人だと。それが、シンガポール辺りになると80キロくらい。国によっても違う部分がある。

ただ、往々にして言われるのは、道路のサイド側、両側の段差が気になると。水はけを良くするのに溝みたいになっていますよね。そこから縁石までの間が段になっているところが多いらしい。そこで落車したというのが結構あるみたい。それだけは気になるなど言っていました。ツールドフランスの運営をしているところのガイドさんが来たとき、そう言っていました。

ロードでも、ちょっとタイヤの太いやつがあるのですって。僕はよく分からないんですけど、本当に細いやつと、ちょっと太いやつがあって、ちょっと太いやつじゃないと日本、北海道は厳しいと。ハンドルが取られちゃうと。そこのところ、これから道路を直していくのに、運輸の方のお願いとして、そういうのをしていけば、もっと盛んになるのかなと思います。

(矢ヶ崎部会長)

ありがとうございます。貴重なご指摘、良い情報をたくさんいただきました。自転車にしても、立ち上げながらしばらく動向をチェックして、変えるのは変えていくというような、そういう期間が必要ですね。立ち上げてこれで決まりというものでは、きっとないですね。

他にいかがでしょうか。ヨコの広がりのところ。八木委員、どうでしょうか。分かりやすさみたいなどころから。

(八木委員)

かなり論議を重ねたので、分かりやすくなっていると思います。先ほどのサイクリングとマウンテンバイクの違いは、一般的に分かりやすくなりました。日本人の北海道のイメージだと、フラットで、どこまでも続くまっすぐな道に憧れがある一方で、国際スタンダードでいうと、ワイルドな、マウンテンバイクを使ったものにニーズがあるというので、北海道は、両方、それぞれ良いコースを持っているのですから、その両方を打ち出せていけたら、北海道でしかできないアウトドアの魅力を発信できると思います。冬につきましても、前回、冬が入っていないというお話をさせていただきましたけれど、北海道は半分以上が冬なので、冬のアクティビティがしっかり組織化されていくと、そういったところに需要が出てきますし、特に道民は、冬はあまりアウトドアをやらない傾向が強いので、道民に対しても冬の観光を楽しんでもらうきっかけになり、そこが整理されているのはすごく良いなと思いました。

(矢ヶ崎部会長)

ありがとうございます。道民が、冬に活動するのって大事ですよ。

(鈴木委員)

15 ページの論点③の連携先のない分野。SUP も含めて広がっていくと思うのですが、「アウトドアガイド（自然）」の取得を奨励と書いているのですが、今日配っていただいている資料、アウトドアガイド資格制度の何と何をどこまでやれば取れるのかというのは、今ここで皆分かっているのか。そこは大丈夫でしょうか。

(八木委員)

分かりません。

(鈴木委員)

ですよ。それでコピーして下さったと思うので。

(高田委員)

自然ガイドまでが必要なのか、それとも基礎編で良いのか。僕は基礎編で良いと思う。

(鈴木委員)

これをきっちりやれば、ということにしても良いと思う。

(山崎観光振興監)

動物だ、昆虫だ、植物だというのは、いらないのではと。

(鈴木委員)

自転車のガイドが、鳥や植物を全部喋らなくてはいけないのか。

(高田委員)

事故を起こしてしまいますよね、逆に。

(鈴木委員)

釣りの専門のガイドさんが、鳥を見て何と言えなくてはいけないのか。ちょっと違うような気がしています。そこを、せっかく用意していただいたので、それこそ資格を持っていらっしゃる荒井さんとか。

(荒井委員)

基礎編だけで良いとは思っています。つまり、サイクリングガイドは自然をとらなくて、基礎編だけで良い。

(鈴木委員)

その辺の線引きを、どこからどこまで。自然といっちゃうとかなり重い。

(高田委員)

僕は、最初から、この基礎編だけきちっと取れていれば、後は何かのカテゴリの資格、専門を持っていれば、それでなれちゃう方が良いのかなと。

(矢ヶ崎部会長)

この基礎編プラス専門分野。

(高田委員)

そうです。うちの社員にも受けさせていますけれど、基礎編で結構落ちますからね。大概、2回、3回目で取ってくる。

(鈴木委員)

逆に、基礎編だけで試験を受けることはできるのですか。

(輿水課長)

基礎編は北海道アウトドア講習。

(鈴木委員)

じゃあ、まさにさっきの Certified (認証) じゃなくて登録ですね。基礎編講習を受けて。という風にここではっきりしておかないと、今のままだと大変そうな感じが残っているので。

(高田委員)

基礎編を受けた後に試験がありませんでしたっけ。

(輿水課長)

北海道アウトドア講習を受ければ、北海道アウトドア検定の基礎編が免除になる。ベースとして皆さん取りましようといっているのです。応用編の勉強をして、北海道アウトドア検定を受けていただく。

(鶴時局長)

皆様にお配りした、中間とりまとめの3ページをご覧いただきたいのですが、今、申し上げた、アウトドア講習の修了者であればクリアすることになりますし、その上の検定の合格者というのは、応用分野の合格者という形。

(高田委員)

応用分野で試験でしたっけ。その上に、カテゴリ別の試験がある。なら応用までか。

(鶴時局長)

検定に合格された方がベースとなって、その上の5分野になる。

(荒井委員)

試験は何回ありますか。

(鶴時局長)

5分野を受けるためのものとしては、1回です。

(山崎観光振興監)

まず、基礎編の講習を受けます。応用編の試験を受けます。これでアウトドア検定の合格者。ここから、それぞれの分野の試験に入る。

(高田委員)

分野別の前のところまででいいよね。

(鈴木委員)

基礎編の研修、応用編の研修、応用編のテスト。

(山崎観光振興監)

ここまでは必須ということ、新しい制度では考えている。

(矢ヶ崎部会長)

緑の部分ですね。

(山崎観光振興監)

ここの、論点③で出させていただいているのは、個別のいろんなものがない場合には、個別の自然を取ってはいかがでしょうかと推奨をしていこうと思うのですが、いかがでしょうかというところでございます。

(石山委員)

アクティビティの協会がないところとか、見えづらいところということ。

(山崎観光振興監)

そうです。例えば、アクティビティの SUP もそうなのですが、アクティビティの協会がない場合に、北海道アウトドア検定合格だけで良いのかということがあるものですから、その場合には、個別の分野のうち、自然をとることを推奨していくという形をご提示というか、議論の俎上に載せさせていただいております。

(高田委員)

水産試験場とかで、ルールがありますよね。例えば川の、海に入っているインレットの何メートル離れないと釣りをしてはいけないとか。そういうものも、講習みたいなものを受けさせた方が良いのではないかな。

(荒井委員)

僕の理解は、「私は北海道アウトドアガイド資格保持者です」と言える条件は何かと考えたら、この5分野は良いですね。それ以外は、やっぱり言えないですね。なので、自然ガイドを持っていれば、SUP だろうと何だろうと、「自然の北海道アウトドアガイド資格保持者です」と言えるので、単純に、北海道認定ガイドを示すには、何かしらとらなきゃいけないので、自然を推奨するといわざるを得ないのかなと思っています。専門分野の試験を取らずして、やっぱり北海道アウトドアガイドは名乗れませんから。残念ながら、それを決める制度もないので、申し訳ないけど自然で、という風にしか言えないのかなと。今回は、それに対して、サイクリングとバックカントリーは北海道アウトドアガイド保持者ですと言えるようにしてあげる、ということですね。今回の、各専門分野の業界の資格と、検定合格者とをもって。そう理解しています。

(鈴木委員)

理解しました。

(石山委員)

SUP に関しては、カヌーですとか、水モノをやっている事業者さんとかにヒアリングをした上で、マージ（融合）できないのかという調査は必要かなど。

(高田委員)

SUP の資格はありますよね。

(鈴木委員)

岸さん、やっていますよね。ひたすら。

(山崎観光振興監)

そういうケースは、私は北海道アウトドアガイドのカヌーガイドですと。それを持って SUP をやっていますとしか言えなくないですかね。

(鈴木委員)

SUP はやっていますよね。

(高田委員)

SUP の資格、検定までやっています。

(山崎観光振興監)

それでは、北海道として認めるかどうかということですね。

(石山委員)

さっきの緑のラインを持っていて、協会が、ちゃんとこの人はガイドとしての資格に達しているとなったら、緑と業界のやつで認定という。

(鈴木委員)

三つ目として、バックカントリーの次に、SUP の資格制度を認めるか否かという議論。

(石山委員)

SUP 協会の資格がちゃんと安全面でこれは良いねと思えることが条件。

(荒井委員)

確か、前の議論では SUP はまだマーケットがそんなに大きくなっていないし、めちゃくちゃ限られているからと。

(鈴木委員)

ただ、まあめっちゃ増えては来ています。この間の支笏湖の事故があったから、SUP は見てお

いた方が良いかもしれない。

(石山委員)

海の SUP って危険なのですけれど、湖とか、川でも穏やかなところは今後どんどん増えていくかもしれない。

(鈴木委員)

SUP のレンタル会社とかも出ているので、それってもの凄い裾野が広がっているという証拠ではないですか。

(石山委員)

やっぱり個人で楽しめるものはめちゃめちゃ需要が大きくなってきています。

(高田委員)

カヌーも本当に死んじゃうのは湖と海しかないのですよね。川は落ちても殆ど流れ着くけど、湖は風が吹いたらアウトなので。そのときにどう動くかというのも必要なもので。方法はあるのですけれど、SUP だってあると思うのですね。なので、どこまでやっているのかは、きちんと岸さんにリサーチすれば。

(鈴木委員)

追加的に調査を継続って書いているから、継続しましょう。

(矢ヶ崎部会長)

了解です。安全面にも関わることであります。もうちょっと調べてみて、3つ目の項目が立つのか、あるいは調査の結果、論点②、何を次の分野に入れていくかという目利きを整理するとか、いずれにしても、これで一回立ち上がっておしまいということではなくて、改善をしていかななくてはいけないことだと思いますので、体制、立ち上がった後に直したりとか、変えたりとか、チェックしたりという体制、そういうのをまずは道庁さんの方で事務局をしっかりとやっていただいて、調査なり何なりを基本、ちゃんとやっていただけるという体制で立ち上がるということですよ。立ち上がった後も、なかなか。作業は続くということ。

今、ご指摘がありました。水回り系、SUP を含めて、カヌーと、ちょっとウォッチしながら、どういう風に乗せていくかはご検討いただければ。他にヨコの広がりのところはいかがでしょうか。

では、「論点整理③ ツアーリーダーについて」と、「その他」についてという 17~18 ページのところに進みたいと思います。

(荒井委員)

新しい分野なので、やってみないと分からないって、正直思っています。ここからは。

(鈴木委員)

旅程管理主任者というのが何を資格として勉強しているのだという話は、資料を用意していたでている。

(石山委員)

多分、実査の部分でしょうね。

(鈴木委員)

この実査が、アウトドア適地である釧路なり上川なりニセコなりで、検定をやりながら、それが同時進行で次の世代の研修になっている。そういう風になればいいなという話をどなたかとしていました。

(石山委員)

まず、研修を受けた時点で仮免を発行ぐらいのイメージはどうでしょうかね。いきなり実査で合格となると、結構厳しいと思う。1回そのディスティネーションの研修を受けた段階で、AT ツアーリーダーなのかスルーガイドなのかというのがあるのですけれど、仮免を出しますと。ご案内して良いですと。一発合格って中々できないですよ。審査員にもよりますけれど。

(鈴木委員)

あとは、なくても商売ができてしまう。仮免とか、本免とかいっても、そしたら要らないよという人が出てきちゃうのですね。逆に、今回の目的は、買ってくれる旅行会社が、この免許を持っているのね、登録されているのね、もしくは Certified されているのねといったら、喜んでお金を払ってくれるような価値を認めてくれる。そこが主目的ですよ。

(石山委員)

それを出していくときに、1回その研修は受けて、このコース、このエリアについては知見を持っていますよというようなところは出してあげたほうが良いのかなと。

(鈴木委員)

私は、全道、上川だけやっていますとか、釧路は行ったことありませんというのも出てくるということですか。

(石山委員)

そこも議論だと思うのですが、専門的にやっていくということについて、エリアの理解をすること。全道一緒になると果てしなく難しいなど。

(鈴木委員)

エリアに紐付きそうな気がして、そのエリアの AT ツアーリーダーが出来るとなると、ちょっと大変。

(石山委員)

受ける側としては、全部の研修を受けたがるのではないですか。

(鈴木委員)

どうだろう。逆に言うと、釧路で認められた人は、ちゃんとしたエッセンス、ノウハウが分かったから上川でもできるという考え方の方が、スツときました。

(石山委員)

どこか1カ所、エリアを合格すれば良いと。

(鈴木委員)

エリアというか、やる流れを理解すること。どちらでも良いが、丁寧なのは全エリアだと思います。道内四つどころか、もっと細かく分けても良いかもしれないけど、きりが無いので。

(石山委員)

1カ所受ければ、最低限良いという形にして、ただ、得意エリアはここですよと出しながら、エッセンスは分かっているので、出来ますよと。

(鈴木委員)

なんとなく、現場感でいうと、まだツアーリーダーとかスルーガイドという価値観を持っている人は少ないと思うのですね。その裾野を広げるためには、まず1カ所でも仮免許が貰えるという形の方が、その方が仕事を貰えるぞと、マーケットインするかなという気がしました。

(石山委員)

仮免は必要だな。

(荒井委員)

私も良い案だと思います。さっきの言葉で言うと、研修を受けたら登録、これを合格したら認証、良いステップかなと思いました。

(山崎観光振興監)

仮免の試験会場が何カ所かあるということですか。

(鈴木委員)

そうです。

(石山委員)

研修を受ける場所が、本試験場というか、そういうイメージです。

(鈴木委員)

自動車学校はいっぱいあるけど、本試験場の手稲は、というのはちょっと違うか。

(石山委員)

仮免のときには先生は別について、本番の時にはそのコースを自分で案内するという。

(鈴木委員)

そんなニュアンスですよ。各論は、ちょっと今は決められないけど。

(矢ヶ崎部会長)

ここは論点ですね。ちゃんと明確にしておいた方が良いですね。高田委員はいかがですか。

(高田委員)

良いと思います。仮免制度は。非常に。

(石山委員)

これは、合格からとなっちゃうと、初動からすごく人が少ない形でスタートしそうな気が。

(高田委員)

エリアで一回掴んじゃえば、僕も鈴木さんと同じで、どこに行っても出来ちゃうのではないかなと思います。どういうポイントを押さえれば良いというのが分かっちゃうから。

(矢ヶ崎部会長)

そこが素養になりますよね。八木委員はいかがですか。

(八木委員)

私はそこら辺が本当に分からないので、地域で特色が全然違うように思うのですが、山は山だし、川は川なので、そういうプロフェッショナルにとっては、高田さんの言うように一緒だということであれば、賛同いたします。

(石山委員)

文化・歴史の部分にこだわってしまうと、エリアという発想に。テクニックでいうと、どこか1個やれば良いという話かと。

(八木委員)

むしろ、それが出来ないところじゃないということなのかなと。

(高田委員)

多分、そうだと思います。

だから、AT ガイド研修では、1 度僕らのガイドをアメリカから来た連中が受けて、次の日に僕らがガイドしますと言ってくれてやってくれたのですけれど、同じ場所で全然違うエッセンスでやってくれるのですよね。ブラジルではこういう民族がいて、どうのこうのというような。ブラジル人の、ブラジルで会社を持っているガイドさんが1 人来ていて。アイヌのことは、我々は分からないけれど、ブラジルではこういう民族がいて、こういうところではこうやって、やっているから、似ていますねとか。こういう使い方は似ていますねとか。それで皆聞き入っちゃうので、これがやっぱりガイドのテクニックなのかなと思って。

(矢ヶ崎部会長)

今のお話の、プロフェッショナルというのはそういうものだよねというのは重要なお指摘だと思うので、1 を知って 10 を知るじゃないですけど、応用力があってプロですよね。同じディスティネーションだって、天候が変わったり何なりすると、全く違う状況になるわけがありますし。そのディスティネーションの文化、風土は勉強してもらおうというところでクリアしていけるのかなと。

いずれにしても、仮免制度というのは、初期の段階ではありなのではないかなと。

(鈴木委員)

石山さんがさっきちらっと言った言葉に引っかかったのですけれど、安全管理とか、顧客・グループ管理はノウハウ、知見。テクニックですよね。ただ、自然・歴史・文化の歴史・文化と言っちゃうと、分かりますよね。上川の歴史・文化に詳しくなって、釧路何も知りませんでは、1 カ所で良いとはなりませんよね。性格が違いますね。

(矢ヶ崎部会長)

こういう機会に、非常に考えが全員深まって。

(高田委員)

逆に、そこまで深くスルーガイドが必要なのかというところ。現地ガイドがいるので。それにお渡しするための。

(矢ヶ崎部会長)

役割分担ですよね。

(鈴木委員)

オール北海道のストーリーとかを語れるのは欲しいけど、各地の各論はアクティビティガイドじゃないかと。

(高田委員)

だと思います。

(石山委員)

ここはケースバイケースというか、ツアーによって非常に変わってくるので。そこが、座学だけでメインのエリア以外は良いのか、実地までやるのかということについては、議論が必要だなと。あった方がいいけど、実際の運用は難しいよねと、皆さんのご認識だと思うので。

(荒井委員)

ちなみに、北海道の自然・歴史くらいだと、これ。北海道のアウトドア資格にはベースとして入っています。

(高田委員)

それって本当に優れものだと思いますよ。自分で受けてみて、ハァっと思いましたから。

(鈴木委員)

もしかしたら、ガイド検定を持っていれば、これが分かっているという前提なので、旧バッジ制度は、自然・歴史・文化だけは地域別になっているとか。

(石山委員)

まあ、そこも含めて議論ですけど。まず1番大事にされているのは、向こうのお客様とのコミュニケーション能力だったり、グループマネジメントが1番重要な要素だと思うので、勉強ができて言葉ができて、コミュニケーション能力がゼロだと、対お客様からすると「チェンジ」と言われる話になるので。

(鈴木委員)

自然・歴史・文化だけ、性格が違いますね。

(荒井委員)

もし、取っちゃうとしたら乱暴すぎますか。このオプションのところから、自然・歴史・文化は取っちゃう。これをやったという前提なので。あまりにも個別すぎるので。乱暴すぎますか。

(高田委員)

僕は、そちらの方が良いと思う。これをやるのであれば。

(石山委員)

残しておいて、ATTAのガイディングでいうと、やっぱりここって重要になってしまう。グループマネジメントだけ出来れば良いという話ではないので。ただ、実查の項目としてどこまで求めるかというところ。ガイディングの基本としては持っていないといけないと思っています。逆に、向こうも五つの柱の一つにしているので。ローカルの自然・歴史・文化を。

(高田委員)

それで、これをとる。

(荒井委員)

今、仰ったのは、実査の項目としてなので、例えば釧路で現地ガイドが何か言った。それを、スルーガイドが何をやるかという、なるほど。釧路ではこれこれしかじか。これを北海道全体で考えると、炭鉱の歴史はこれこれしかじかですと。みたいなやりとりですよ。一般化できる力というか。お客さんに合わせてあげられる力みたいなものが求められるので、そういう観点がとても重要なと思います。

(石山委員)

基本的な知識は、このエリアの知識は持っていないと難しいと思います。

(荒井委員)

僕は、今のを聞くと、エリア別というよりは一般化できる力、つまり世界の歴史、世界の地理とか、そういうのを理解していて、北海道全体とかを理解していて、個別の案件に対して一般化できる力みたいところで、自然・歴史・文化。何か力っぽいですけどね。知識より。でも、そんなようなのは必要かと思います。

(石山委員)

コミュニケーション能力の検証をするときの、一つの大きな要素というところは、外せないところだと思うので、じゃあこの知識はこれで十分ですよ。あとは何回か場数を踏んで、自然に覚えてくださいねというのは良いのですが、ここから外してしまうのはちょっと。評価項目を外す、外さないというのはありだと思うのですけど。

(鈴木委員)

オプションですものね。だから、皆さんがイメージしている顧客・グループ管理というのは、何かイメージが湧くじゃないですか。テクニックとして。だけど、自然・歴史・文化のそれに準ずる内容というのが、まだイメージできていない。荒井さんが言ったお話でいうと、これのもうちょっとグレードの高いやつ全北海道版。各地に掘り込んだという話ではなくて。一般化できるくらいの、これより基礎ではないもう少し上をバッジとして持っていますよ。

(石山委員)

多分、皆さんが頭の中で思い浮かべている認定コースというのはバラバラだと思います。多分、ここでは合意を見ないと思います。

(高田委員)

そこまで深掘りしちゃうと、現地ガイドが要らなくなっちゃうのですよね。

(鈴木委員)

現地の歴史・文化ガイドが要らなくなりますね。アクティビティガイドは全然別物じゃないですか。

(高田委員)

でも、アドベンチャー系のアクティビティガイドというのは、文化だとか、そういうのも突っ込みますから。それで話をもって行くので。そこがなくなっちゃったら、この木なんの木だけのガイドになってしまうので。

(鈴木委員)

逆に、ツアーリーダーにそれを 100 求めるのか、全くゼロで良いのか。

(石山委員)

現地ガイドさんと、スルーガイドのコンビネーションだったり、バランスの話だったり。元々、高田委員が仰っているように、なるべくスルーガイドは邪魔をしないと。ローカルの力を生かすべきだと。それはやっぱり地元の人が正しい。

(鈴木委員)

逆に、実査で黒子になっていなかったらペケになりますね。

(石山委員)

バッサリ。それはコミュニケーション能力として、バツテンを食らわせる感じになる。

(矢ヶ崎部会長)

そこをしっかりと見るのだと思うのですよね。

(鈴木委員)

今、ゼロ 100 まで極端な話が出たので、間のどこに置くかをこれから考えると。

(高田委員)

コミュニケーション能力の中に、お客様の欲していることをキッチリ理解して、次のガイドに伝えるというところを必ず入れておいてもらわないと。

(矢ヶ崎部会長)

それは、それこそ実査じゃないと。

(石山委員)

実査じゃないと分からない。

(矢ヶ崎部会長)

そして、自然・歴史・文化も実査という手法でチェックするのが良いのかどうかというのは、議論がありましたね。コミュニケーション能力を見る中で、自然に出てくるか。

(石山委員)

そのところが、やれているか。ローカルガイドさんとコミュニケーションがとれて、余計なことを言っていないかというのを全部、実査で見ると見れば分かる話だと思う。

(矢ヶ崎部会長)

そうだと思う。ただ、ゼロから100までのどの辺りに置くか。そして、チェックする手法はバリバリ実査で良いのか。何か、コミュニケーション能力と一緒に実査で見るとすべき内容として整理しておくような。その辺りを整理した方が良くもありません。

(石山委員)

多分、ここを置くことですね、それをやることについて様々な意見が出て、多分、結論が出ないまま走らざるを得ないというところもあるので、だからこそ、研修のグレードもどんどんアップグレードしていくことが必須なので、ちょっと仮免という言葉を使わせていただいて、やるけれども、実査をする側も改善していかなければいけないし、多分、何年後か、何回後かにカチッとハマるようなものができてくるのではないかなと。

いきなり1発目で完成形はとも見られるものではないなというイメージが、僕の中ではすごく大きい。

(矢ヶ崎部会長)

そうですね。仮免もそうですし、そういう意識で制度を、何年かかけて作っていくのだと。ここだけは絶対に忘れないようにしたい。

他にいかがでしょうか。論点として出されているものについて。無ければ、こういう論点が足りていませんと出していただいても。今までの、タテ、ヨコ、ツアーリーダー、その他全てのものについて。

事務局の皆様方から、ここをもうちょっとはっきりさせておきたいとか、そういう確認事項でも結構です。

(山崎観光振興監)

今のツアーリーダーの実査の問題と、歴史・文化をどうするのだという問題は、もう1度ご相談をさせていただきながら、こちらでもいろいろと検討を重ねないと。仰るように、これを取れば、基礎編をしっかりとやれば、北海道の基本的な自然・歴史・文化は分かっているので、要らないだろうという考えは確かにある。ただ、一方でどう繋ぐか。コミュニケーションのところ、ご議論いただいたように難しいところがあるなど。

あとは、ヨコの広がりの部分で、とりあえずはバックカントリースキー的なものと、サイクリングと、SUPを今後検討課題ということで、他にもこういうのは検討できるのではないかなという

ところをもし委員の皆様であれば、忌憚のないご意見をいただきたいと思っています。

(高田委員)

フィッシングとか、マナーとか。あと、良いところ悪いところ、禁漁区間だとか、そういうのを分かっていないと。分かっていないガイドさんが結構多いです。それでお客さんを連れてきて釣らせてしまったり、というのが結構ある。そういうのを、専門的な、北海道の水産の方の係と話をし、そういう講習を、フィッシングのガイドをしている人は受けておいてくださいと。マストではないかもしれませんが必ず受けておいてくださいというような流れに持って行かないと。皆、ちょっと釣りができればガイドになっているのが現状です。それで、非常に評判の悪いガイドさんもいます。特に、外国から来たお客様と一緒にっていて、お客さんが来たとき、自分が既に用意を済ませたからといってタバコを吸って待っているとか。そういう人もいますし。あとは、人が釣っているところにダダーっと入って行ってここで釣れというようなことを言うガイドさんもいるよう。

逆に、外国人のお客様で。ガイドさんとお客様と一緒にいったら、ガイドさんですかと聞かれて、そうですと言うと、ここ良いですから釣ってください、ガイドさんは優先ですからみたいな一般の人もある。そのくらい、ガイドについて欧米人は上に見ていますから、そういう部分では、マナーから勉強してもらおうほうが良いのかなど。マナー講習だとか。そういった人たちとお話をし、作って行って、自然ガイドの中に項目を入れるとか、釣りの場合には。そういうようにしていかないと。とにかくマナーだと思います。ゴミを捨てるだとか、ペットボトルを捨てる。釣り人が増えれば、確実に自然は荒れています。それで、阿寒湖を仕掛けたときは、フライフィッシングのみで仕掛けたのです。フライの人は案外マナーがいい人が多いので、そこから入って行って徐々に膨らませていこうということでやったのが、阿寒が成功した部分。できれば、北海道全体でお金を出し合って、日本中の名だたるプロを呼んで、北海道フィッシングカンファレンスみたいなものを開いても良いのかなど。一般人をいっぱい入れて、北海道はこういうフィールドにして欲しいんだ、みたいなことをプロの方々から言って貰えれば、きっと良い反応が出てくるのではないかなと思うのですね。

フィッシングガイドは掃くほどいるのだけれど、本当にマナーの良いガイドさんと、マナーの悪い良くないガイドさんがいて。しかも良いガイドさんが出てくると下からの攻撃がすごいのですね。あいつはとんでもないことをしているとか、あいつと一緒に行って釣れるのは当たり前だ、禁漁区に行っているとか。そういう足の引き合いが多くて、一緒にのぼっていけば良いのになと思うのですが、そういうトップガイドと呼ばれる人たちは、お客さんはいるけど、自分の体は一つしか無いから誰かやってくれないかと言うのですが、他に振ると必ずクレームになって戻ってくる。なので、決まった人同士でしか回せないというのが現状です。

(山崎観光振興監)

そういう意味では、ヨコの項目でフィッシングというのは、しっかり作った方が良いのですかね。

(高田委員)

できれば作った方が良く、取る人がいるかどうかですよね。そんなものが無くたって。

(石山委員)

状況毎で全然違いますよね。フィッシングのフィールドで。

(高田委員)

基本的なマナーが一緒ですから、釣り方なんかはその人それぞれの独自のやつがあるのであれですけど、基本的なマナー、釣って良いところ、釣っちゃいけないところ、何を釣って良い、何を釣ってはいけないというのは決まっていることなので、それを作りますよと言って。

(石山委員)

それをに入れていくのはありなのか。

(高田委員)

結構難しいのかなと。

(鈴木委員)

もしかしたら、今、こう流れている話は、この中（資格制度テキスト）にマナーというのを徹底的にもう一回入れても良いと思う。釣りの先生だけではないですね。

(石山委員)

これに入れ込んだじゃうのが良いのかなと。

(矢ヶ崎部会長)

そうですね。とても共通することだと思います。

(高田委員)

自然の中でのマナー、みたいなものを。

(八木委員)

15 ページに自然への配慮とか、それくらい。

(山崎観光振興監)

携帯トイレとかは入っているけど、これくらいしか入っていないのですね。禁漁の話だとか。

(高田委員)

携帯トイレというと、お客様は便器みたいなものを持って来ると思っていますからね。ペタッとした紙の上で。登山をしている人は分かっているんですけど、そうではない人は、携帯トイレ

ってどんなところですかと。段ボールか何かで組み立てるのですかと。エーっと思うのですけど、そんな感じですよ。

(矢ヶ崎部会長)

自然への配慮、マナー。自然を利用する人間同士のマナー。そういうものも必要でしょうし、制度を作って利用する方々が増えれば、たくさん自然の中に入ってくるから、これを作ったとき以上にマナーが大事になってきますね。

(高田委員)

今まで受けているような人たちは、それなりにきちっとしたマナーを持っている人たちだと思うのです。それを、裾野を広げていくことによって、もっとタイトにしていけないのかなと思いました。

(鈴木委員)

GSTC の4ジャンルまで踏み込まなくても、GSTC が言っている基準みたいなことがマナーにも勿論つながると思いますし、この中に、残念ながらあの時代にそういう言葉は無かったので、ここにはそれがあっても良いかもしれませんね。地域の持続性を担保するアウトドアの楽しみ方なのだよとか、ゴミを拾って帰るのだよとか。

(矢ヶ崎部会長)

全て持ち帰るとするのは基本的なマナーですよ。

(鈴木委員)

自分が捨てるなんてとんでもなくて、自分が来る前から落ちているゴミを持って帰るくらい。

(高田委員)

カンファレンスをやったときは、2週間くらい続けて漁協にフィッシング用のチケットを買いに行くとき、環境省さんから無償で配布されたゴミ袋を渡したのです。そうすると、皆、それをいっぱいにして持って帰ってくる。逆に漁協が困っていて、誰がこれを分別するのよと。

(荒井委員)

まず、これにマナーを強化するのはめっちゃ賛成です。ちょっと話が戻ってしまうのですが、高田さんのフィッシングに関する切実な思いを聞いて、どこかにフィッシングガイドはこれからも常に検討しては良いかなと思いました。ちなみに、マーケットはレスポンシブルトラベラーでいようですよ。責任ある旅行者でいましょうと言って、今回、JTB さんも GSTC と連携協定を組んで、一番日本で大きい会社が Responsible Travel Agency として、ちゃんとした送り手を送りますとか、ちゃんとした旅行者を作りますと言っている。その会社のコンプライアンスとしては、適切なガイドを選ぶときに、資格があればそれでもう良いですよ。無ければ、旅行担当がいちいちそのガイドへヒアリングをして普段どんなガイドをしているか、全部調べなく

てはいけない。その手間を省くのが制度。なので、これから僕はマーケットが育ってくるなと思っていますので、急ぎませんが、検討課題に常にのせておくのが良いのではと思いました。

(矢ヶ崎部会長)

ありがとうございます。大変深い、そして有意義な論点も出していただきまして、本当に大事なことですよね。是非、この基礎編の中にビシッと入るということで、アウトドアの基礎ブックのバージョンアップをお願いしたいと思います。

(八木委員)

先ほど基礎編が決定版というお話だったのですが、新しい制度になるのであれば、こちらの基礎編と応用編、この2つに関しては改訂版が必要なのかなと思いました。私が見た限りでは、先ほど話題になった歴史、遺産ですけれど、まだ知床しか載っていないので、去年縄文が加わって、ジオパークとかも平成24年からかなり増えています。この1年をかけて有識者の方々と内容を加えていくと、来年か再来年にスタートしたときに良いスタートが切れるのではないかなと思いました。

(鈴木委員)

アイヌ文化にも書いてないですね。

(八木委員)

ウポポイも出来ていますね。やはり、そういったところが入っていないと、北海道らしい文化とか歴史とか。

(矢ヶ崎部会長)

バージョンアップすべきところはありますね。私も、情報無いねと、そうだねと。

この基礎編というのは、今日の議論を通してかなり重要な、本当の基礎のテキストブックになるということが分かりましたので、ここはちょっと充実させていくということでできそうですね。

(高田委員)

逆に10年前にそこまで作っていたのは凄いなど。

(矢ヶ崎部会長)

平成24年9月発行となっていますね。他はよろしいでしょうか。

今日は時間いっぱい、大変深く示唆に富むご発言をたくさんいただきまして、大変ありがとうございました。きっと、事務局の皆様方も良い意味で作業が増えたという嬉しい悲鳴をお持ちだと思います。私からまとめることは特段ないのですけれども、何度も繰り返しましたがけれど、まずはこの制度がスタートしても気を緩めること無く改善を図っていくことが非常に大事なので、ゆくゆくは民間の方にお任せするとしても、一定期間、事務局の道庁さん、それから私たち委員、

紆余曲折はあるかもしれませんが、作り上げていく過程というものを想定して動いていきたいなと思います。マーケットを見ること、供給側の状況を見ること、作った制度自体がどんな風に動くのかとか、やっぱり多方面で、視野をたくさん持って PDCA を回していかなければならないと思いますので、是非よろしくお願ひしたいと思ひます。

それから、先ほど確か鈴木委員からご指摘のあったと思うのですが、実査の機会を地域の方々に見ていただいて、AT ガイドとはこういうものなのだなとか、自分もゆくゆくはアクティビティガイドをしようかなとか、私はツアーリーダーの方を目指そうかしらとか、道民の方々の中に広がっていく機会、コンタクトポイントですね、たくさん持った方が良く思うのですが、この実査の機会も上手に活用していったら良いというのはご指摘いただいたとおりかなと思ひて伺っていました。こういうことも含めて、また認知度向上とか、機運醸成、今後も検討していかなければならないと思ひますけれども、まずは、今日は制度の枠組みと各論点については、もう少し検討すべきこと、改善点、そういうのもいただきましたが、概ねこういう形でもっとよくしていきなさいというようなことで、合意を得られたと考えております。答申に向けて、素案のような形にまとめるということとさせていただきたいと思ひますが、よろしいでしょうか。

今日のご指摘を踏まえて、素案のような形にまとめていくという作業をとらせていただきたいと思ひます。事前にメール等で皆様にもご確認をお願いする場合や、道庁さんやあるいは道庁さんからの受託企業からまたご意見を伺うということもあろうかと思ひますけれど、その際には、お手をかけますけれどもご協力をよろしくお願ひいたします。

それでは、進行を事務局にお返しします。

(鶴時局長)

皆様、大変ありがとうございました。本日の議事は以上となります。第2回の開催につきましては、改めて日程調整をさせていただきますと思ひます。

これをもちまして、令和4年度第1回アドベンチャートラベル部会を閉会いたします。本日は誠にありがとうございました。

(了)